

施策評価表（27年度実績評価と29年度方針）

1 施策の概要（第4次長期総合計画（前期：23年度～27年度）に掲げる事項）				
NO、施策名	01	市民と行政の協働によるまちづくり	上位政策	計画を推進していくために
施策統括課（課長名）	生活文化課（菅原 信）		関連課	秘書広報課、財政課、総務課、生活文化課
関連する個別計画等	協働の指針		予定計画事業	地域改革への対応、市民対話の機会づくり
施策に対する基本的な考え方（第4次長期総合計画より）	<p>・まちづくりの主役は言うまでもなく市民である。市民活動団体などと行政がそれぞれの特徴を活かしながら協働し、多様化する市民ニーズに対応可能な行政運営に向けて、さらなる取り組みに努める。協働体制を強化していくためにも、市民と行政との信頼関係をより深め、役割と責任を担い、積極的な情報の共有を図る。</p>			
基本事業名	第4次長期総合計画における方向性			
(01-01)市民協働の推進	<p>・市民ニーズが多様化・高度化している現在、行政の役割・活動領域には限界がある中で、市民ならびに地域の団体が、当事者として課題解決していくため連携する仕組みづくりを行う。</p> <p>・市民活動団体を中心とした広義のNPO、企業なども含めた地域ぐるみの連携と、行政との適切な役割分担と心の通い合った関係に基づき、協働のまちづくりによる公共・公益の実現をめざす。</p> <p>・国の動向を見据え、市自治基本条例(仮称)の検討を進める。</p>			
(01-02)市民と行政の情報共有	<p>・情報公開制度の適正な運営を図り、だれもがいつでも市政の情報を入手できる体制づくりを行うとともに、広報ひがしぐるめや市ホームページを活用し、わかりやすい情報提供に努める。</p> <p>・高齢者、障害者、外国人、子どもたちの情報格差をなくすため、情報のバリアフリー化、アクセシビリティの向上に努める。</p> <p>・市民アンケートやパブリックコメントを実施し、市民の意見や満足度の把握に努め、市民対話の機会づくりを推進する。</p>			

2 施策の成果指標と実績					
NO	成果指標	単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績
1	ふるさととして愛着を持っている市民の割合	%	72.8 (26年度調査)	72.8 (26年度調査)	70.5 (27年度調査)
2	住み続けたいと思っている市民の割合	%	83.4 (26年度調査)	83.4 (26年度調査)	84.6 (27年度調査)
3					
4					

3 施策内事務事業数と施策のコスト				
項目	単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績
本施策を構成する事務事業数	本	15	14	14
トータルコスト	千円	63,219	73,299	56,004
事業費（内書き）	千円	24,547	37,758	23,251
人件費（内書き）	千円	38,672	35,541	32,753

施策評価表（27年度実績評価と29年度方針）

4 基本事業について		
	現状と課題	29年度に向けた方向性
01	<p>地域の課題解決にあたっては、市民活動団体や行政が協働を担う組織として主体として行うものである。そのためこれまでに、協働により取り組みが進められているものの、協働事業全体の把握がなされていなかった。</p> <p>平成28年度は、全庁的な協働事業の洗い出しを行い、市として横断的に協働事業を捉えることとし、これまでの市民活動団体と行政との役割を検証しているところである。</p>	<p>平成28年度に実施する協働事業の検証を踏まえ、今後の協働のあり方を整理する。</p>
02	<ul style="list-style-type: none"> 市民への情報提供として、広報紙、ホームページ、庁舎内市政情報コーナー、報道機関への情報提供、情報公開制度などの施策を実施している。 ホームページについては、27年4月にリニューアルするとともに、CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）を導入することで、ホームページ運営の効率化を図り、情報発信の充実や即時性、アクセシビリティ、ユーザビリティ、安全性の確保に対応した。 その他の広報媒体としてSNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）の活用を図るため、27年4月から公式ツイッター、公式フェイスブックを開設し、情報発信を開始した。 情報発信の質を高めるため、総合的な広報力向上が課題となっている。 財政公表事務はこれまで、地方自治法及び財政状況の公表に関する条例によって実施してきたが、国から決算情報等の市民への情報公開の推進が求められていることから、28年度は「東久留米市の予算（わかりやすい版）」を作成し、また予算書（当初予算・補正予算）をPDF化してHPに公表するなどの改善をしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合的な情報提供を推進するため、全庁の職員が、各種の情報提供手段（媒体）を積極的に活用していくような取り組みを推進する。 障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、積極的に情報アクセシビリティへの対応を図る必要がある。情報提供にあたっては、年齢や障害の有無等に関係なく、誰でも必要とする情報に簡単にたどりつけ、利用できるよう、必要な配慮を行っていく。 国から統一的な基準に基づく地方公会計の推進が求められており、これもストック情報を含めた財政公表の充実に関わることとなるため、財務会計システムの再構築に併せ、新公会計制度を導入するための準備を進めていく。

5 29年度に向けた施策方針	
<ul style="list-style-type: none"> 協働については、平成28年度に職員への研修、協働事業の洗い出し、行政と市民活動団体との相互の検証を行い、その取りまとめを行う。これを基に、市の今後の協働の推進に関する考えを取りまとめていく。 市民と行政の情報共有については、広報ひがしぐるめや市ホームページ等を活用していくなかで、コンテンツ・マネジメント・システムやソーシャル・ネットワーク・サービスをさらに効果的に活用することにより、市で実施する事務事業の情報発信力を高めていく。 情報提供にあたっては、積極的に情報アクセシビリティへの対応を図っていく。 	

6 29年度の施策の位置づけ	重点施策以外
----------------	--------